

■ 5 疾病・5 事業及び在宅医療に係る医療連携体制の構築（検討資料）【認知症の医療体制】

現 状	課 題	必要となる施策
<p>(概 況)</p> <p>○ 認知症高齢者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の認知症高齢者は、平成 14 年の 149 万人から 10 年間で倍増し、平成 22 年では 280 万人（65 歳以上人口に占める割合 9.5%）。平成 24 年には 305 万人に達すると推計。 ・将来推計は、平成 27 年は 345 万人（同 10.2%）、平成 32 年は 410 万人（同 11.3%）、平成 37 年は 470 万人（同 12.8%）に上る（平成 24 年 8 月 厚生労働省）。 ・本県の第 1 号被保険者（65 歳以上）のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」ランクⅡ以上の者は 24,182 人（H18）から 37,863 人（H24.3 月末現在）になり増加傾向（「認知症高齢者の日常生活自立度調査」、平成 24 年 8 月 県長寿社会課） ・「自立」判定の割合が大きく減少する一方、ランクⅠ～Ⅳについては増加傾向 		
<p>1 予防</p> <p>○ 地域包括支援センターによる認知症予防の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室における認知症予防体操の実施、普及啓発 	<p>1 予防</p> <p>○ 認知症そのものの予防や重症化を予防するプログラムの普及と実践</p>	<p>1 予防</p> <p>○ 認知症介護予防推進運動プログラムの普及による予防の推進</p>
<p>2 早期診断・早期対応</p> <p>○ 地域包括支援センターによる早期発見への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の定期訪問、チェックリストの活用による早期発見 <p>○ かかりつけ医による診断技術向上の取組</p> <p>ア かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を修了した主治医（かかりつけ医）は、平成 23 年度 37 名、平成 18 年度からの累計は 534 名。 ・盛岡市医師会では、独自に研修を実施し「もの忘れ相談医」を認定 <p>イ 認知症サポート医養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役となる「認知症サポート医」は 27 名（平成 24 年 9 月現在）。 ・二次保健医療圏域別の認知症サポート医養成状況は、県央が 7 名と最も多く、次いで宮古、岩手中部の順で多い一方、奥州・釜石圏域にはサポート医が不在。 	<p>2 早期診断・早期対応</p> <p>○ かかりつけ医の認知症対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の日常的な身体的疾患への対応や健康管理を通じた認知症の早期発見 ・認知症の早期段階での専門医療機関への受診勧奨による早期診断の実施 ・認知症の人及び家族への助言 <p>○ 認知症サポート医によるかかりつけ医、各地域医師会、地域包括支援センター等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関の連携による診断窓口に係る情報提供、受診勧奨 	<p>2 早期診断・早期対応</p> <p>○ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医、都市医師会との協力によるかかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 <p>○ 認知症サポート医の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修の受講促進、地域偏在の解消
<p>3 認知症の医療</p> <p>○ 認知症医療の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の認知症の退院患者平均在院日数は 302.9 日（全国は 342.7 日）。（厚生労働省「平成 20 年患者調査」） <p>○ 認知症疾患医療センターによる専門医療相談・専門診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県認知症疾患医療センターを 1 か所設置（岩手医科大学附属病院を H21.4.1 指定、H22.4.1「基幹型」に移行）し、専門医療相談・専門診断対応及び認知症に関する情報発信等を実施。 ・平成 23 年度外来件数 1,304 件。うち鑑別診断 155 件。入院件数 11 件、電話・面接による相談件数 747 件。 	<p>3 認知症の医療</p> <p>○ 認知症高齢者数の増加への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後ますます増加が見込まれる認知症高齢者に対応するための専門医療の確保（県内どこに住んでいても鑑別診断や適切な医療を受けることができる体制の整備） <p>○ 認知症高齢者等への口腔ケアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方が、口腔状態の悪化による生活の質の低下を防止するための口腔ケアの実施 	<p>3 認知症の医療</p> <p>○ 国が作成する「標準的な認知症ケアパス」（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を踏まえた地域ごとの認知症ケアパスの作成・普及の推進</p> <p>○ 認知症疾患医療センターの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターと精神科医療機関、認知症サポート医などのネットワーク、医療連携を整備し、各地域包括センター、介護保険施設との連携強化を支援（認知症疾患医療連携協議会の開催支援、情報提供等） <p>○ 歯科医による口腔ケアの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医による、認知症の人や家族、介護従事者等に対する口腔ケア指導の推進

現 状	課 題	必要となる施策
<p>4 地域での生活を支える介護サービスの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症介護サービスの基盤として、認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度事業所数：認知症高齢者グループホーム 150 箇所、小規模多機能型居宅介護 46 箇所、認知症デイサービス 34 箇所 ○ 認知症介護従事者に対する各種研修の実施 	<p>4 地域での生活を支える介護サービスの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症介護サービス提供基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者に対する専門的なケアの提供の整備・充実 ・認知症ケアに関する医療と介護の連携 	<p>4 地域での生活を支える介護サービスの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症介護サービス提供基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム等の介護サービス提供基盤の設置推進 ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホームにおける認知症ケアの充実 ・認知症高齢者グループホームが有する専門知識、経験、人材等を生かした相談、支援活動の推進 ○ 国が作成する「標準的な認知症ケアパス」（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を踏まえた地域ごとの認知症ケアパスの作成・普及の推進（再掲） ○ 地域包括ケアシステムの構築 ○ 国によるカリキュラムの見直し・整備を踏まえた、医療と介護の連携を意識した研修の実施
<p>5 地域での日常生活・家族の支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症を正しく理解し、地域において認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 6 月末現在養成者数：69,254 人（キャラバン・メイト 877 人を含む） ○ 認知症に関する普及啓発、認知症の人や家族の活動支援 	<p>5 地域での日常生活・家族の支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方及び家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の認知症に関する相談支援体制や普及啓発活動のばらつき ・権利擁護相談や支援体制の充実 ・認知症の方や家族に対する、認知症の知識や介護技術の面だけではない、精神面も含めた支援 	<p>5 地域での日常生活・家族の支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方及び家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する正しい知識の普及 ・介護者同士の「つどい」開催等による家族等への支援 ・認知症サポーター養成、徘徊 SOS ネットワークなど、地域での支援体制の推進 ・高齢者の虐待防止など権利擁護の取組の推進 ・市民後見人の育成及び活動支援

■求められる医療機能等（検討資料）【認知症の医療体制】

区分	求められる医療機能等	医療機関等の例
予防・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医、認知症サポート医 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する豊富な知識を有すること。 ・認知症になりにくい生活習慣等について、高齢者や家族に助言を行うこと。 ・高齢者の日常的な身体疾患への対応や健康管理などを通じて、その状態の変化をいち早く捉え、専門医療機関への受診勧奨により早期診断へ結びつけること。 ・担当する患者に認知症の徴候が見られるときは、適切に助言をするとともに、専門医療機関の受診を勧めること 	病院、診療所 介護保険施設 地域包括支援センター
診断・治療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症疾患医療センター <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療・介護機関等との連携による、鑑別診断及び急性期医療、専門医療相談等の実施 ・保健医療・介護関係者への研修等を行い、地域における認知症疾患の医療の中核を担うこと。 ・専門医療相談 ・鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・合併症及び周辺症状への急性期対応 ・かかりつけ医等への研修会の開催 ・認知症疾患医療連携協議会の開催 ・情報発信 ○ 精神科医、認知症専門医 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人に周辺症状等が発生したときの医療の提供 	認知症疾患医療センター、精神科医などの専門医療機関

療養支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医、認知症サポート医 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人と家族、介護従事者等への適切な助言を行うとともに、医療と介護の橋渡しをすること。 ○ 認知症疾患医療センター <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医へのアドバイス ・ 急性増悪期における短期治療 ○ かかりつけ歯科医 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人や家族、介護従事者等への口腔ケアの指導 	病院、診療所、歯科医療機関 訪問看護事業所 薬局 介護保険施設 地域包括支援センター
地域での生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーターの養成等、認知症に関する正しい知識の普及及び地域での支援 ○ 認知症グループホーム等による相談・支援活動の実施 ○ 認知症疾患医療センターによる介護保険施設等へのアドバイス ○ 若年性認知症の特性に配慮した支援 	認知症疾患医療センター、精神科医などの専門医療機関 地域包括支援センター 介護保険施設